



文京区
シンボルマーク

▲区制70周年を契機に
制定した区のシンボ
ルマークです。



区報 ふみきよ

文京区アカデミー推進計画(素案) 特集号

令和3年 (2021) 12/6

発行/文京区
編集/アカデミー推進部アカデミー推進課
〒112-8555 文京区春日1-16-21

代表 ☎ (3812) 7111
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

文京区アカデミー推進計画(素案) の概要をお知らせします

区では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の取組を推進するため、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「文京区アカデミー推進計画」について策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、概要をお知らせするとともに、広く区民の皆さんからのご意見を募集します。

☎ アカデミー推進課 ☎ (5803) 1307

計画の期間

令和4年度
┆
令和8年度

計画の目的

文京区アカデミー推進計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、本区にゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源に触れ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

本計画は、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の各分野において充実した時間を提供するとともに、5分野それぞれが持つ特徴を活かし、分野間で相互に連携することで、個々の分野にとどまらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図ります。

基本理念

区内まるごとキャンパスに

人とのつながりと心の豊かさを育みながら、一人ひとりの多様性を活かし、
新たな価値を創造するまち「文の京」

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の取組について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進された分野間の連携も重視しながら、大会の様々なレガシーを活かし、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまち「文の京」を創り上げます。

計画の推進にあたって重視する3つの視点

本計画では、次の3つの視点を重視しながら、異なる主体や分野をつなげ、相互に連携を図ることで新たな価値の創造を目指します。

だれもが楽しみ 交流できる視点

「人」

性別や年齢等の違いをはじめ、ライフスタイルの違い、人それぞれの興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。

また、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけでなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」の創出を推進します。

いつでも・どこでも 活動できる視点

「環境づくり」

区内のスポーツ施設、教育施設、文化施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、だれもが利用しやすい施設となるよう環境づくりを推進します。

また、施設を訪れなくても活動を楽しめるよう ICT を活用したオンライン形式の取組等も充実します。

区の魅力や特性を 活かす視点

「資源活用」

本区が有する豊富な文化資源や観光資源等を活用し、各分野における施設の充実や、活動を支える・推進する人材の育成、区内事業者や大学、交流自治体など多様な主体と連携した取組等を推進します。

5分野の基本方針

学習活動

基本方針1 だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり

- 施策**
- ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実
 - イ だれもが学びを实践できる支援の充実
 - ウ 身近な学習環境の充実
 - エ 地域の学習拠点としての図書館づくり

主な取組

- 様々な分野の講座・講演会等の実施
- 学習活動に関する効果的な情報発信と相談・紹介
- オンライン形式での講座等の実施
- 図書館資料の充実

基本方針2 学び続けるための活動の支援

- 施策**
- ア 区民の主体的な学習活動の支援
 - イ 活動の成果を披露できる場の充実
 - ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進

主な取組

- 区民の自主的なサークル・団体への活動支援
- 区民が学習活動の成果を披露するイベントの実施
- 交流事業の実施

基本方針3 学びの循環による地域づくり

- 施策**
- ア 地域の学びを促進する人材育成の推進
 - イ 人材活用の仕組みの構築
 - ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進

主な取組

- 学習支援者育成のための講座等の実施
- 区民を講師とした講座等の実施
- 文京区について知るための講座等の実施

スポーツ

基本方針1 だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充

- 施策**
- ア スポーツの楽しさを知る機会の創出
 - イ ユニバーサルスポーツの普及振興
 - ウ スポーツ観戦の場と機会の拡充
 - エ スポーツボランティア等の活動支援

主な取組

- 区民が気軽にスポーツを体験できる機会の提供
- ユニバーサルスポーツを体験する機会の提供
- プロスポーツ団体等と連携した観戦の場と機会の拡充
- 「支えるスポーツ」の担い手の育成

基本方針2 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり

- 施策**
- ア 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
 - イ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
 - ウ スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
 - エ スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
 - オ 心身の健康づくり

主な取組

- 多世代が気軽にスポーツを楽しむ機会の提供
- スポーツに関する情報の発信
- スポーツを支える人材の活躍の場や機会の提供
- スポーツ指導者等の育成
- 多様な区民の心身の健康増進

基本方針3 スポーツの力を活用した地域づくり

- 施策**
- ア スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり
 - イ プロスポーツ団体等との連携・協働
 - ウ 東京2020大会におけるレガシーの継承と活用
 - エ 人材・組織(町会・地域クラブ)との連携・協働
 - オ スポーツの魅力を体感する機会の充実

主な取組

- スポーツを通じた多様な区民の交流の促進
- トップアスリートとの連携強化
- 東京2020大会等のレガシーの継承
- 地域団体等と連携したスポーツに関する情報の展開
- 多様な主体によるスポーツの力の活用

文化芸術

基本方針1 だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり【みる(鑑賞・観覧等)】

- 施策**
- ア だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実
 - イ 多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供
 - ウ 活動に繋がる契機としての鑑賞機会の提供

主な取組

- 文化芸術の鑑賞機会の提供
- 大学との連携による文化イベントの実施
- 活動へとつながる文化芸術の鑑賞機会の提供

基本方針2 だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出【する(活動・参加等)】

- 施策**
- ア 文化芸術活動を楽しむことのできる機会の充実
 - イ 市民団体等の活動に対する支援の充実
 - ウ 文化芸術活動の場の提供

主な取組

- 区にゆかりのある文化の体験機会の提供
- 区民の自主的なサークル・団体への活動支援
- 文化芸術活動の機会の提供

基本方針3 文化芸術を支える人材育成支援の充実【ささえる(普及・継承・指導等)】

- 施策**
- ア 次世代を担う層が文化芸術への関心をもつきっかけとなる機会の充実
 - イ 文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成
 - ウ 多様な主体との連携・協力による文化資源の継承

主な取組

- 文化芸術の鑑賞及び発表の機会の提供
- 文化芸術事業の協働
- 文化芸術事業の継続実施

基本方針4 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

- 施策**
- ア 文化資源を活用した事業の推進
 - イ 特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信
 - ウ 地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進

主な取組

- 文化資源を体験する機会の充実
- 文京ゆかりの文化人顕彰の実施
- 文化資源を活用した地域との連携

・施策・主な取組

観光

観光

基本方針1 区内まるごと周遊の促進

施策 ア 観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出
イ マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上

主な取組 区内の魅力を発見するためのイベントの開催
多様なニーズに対応した区内周遊ルートの特案

基本方針2 いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有

施策 ア 観光情報の収集・発信力の充実と共有促進
イ 情報発信環境の整備

主な取組 各主体と連携した観光情報の収集・発信力の充実
観光情報の多言語化・WEB化や観光インフォメーションの機能強化

基本方針3 つながりから生まれる観光の推進

施策 ア 他分野(スポーツ、文化芸術等)との融合
イ 国内外の協定等締結自治体や近隣自治体等との連携・協力

主な取組 他分野との連携・融合による事業展開
広域連携・協働事業の実施

基本方針4 何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備

施策 ア 観光客の受入基盤整備
イ 多様な人材の育成・活用

主な取組 旅行者の利便性向上を図る事業の推進
多様な観光ニーズに対応できる観光ガイドの充実

国内・国際交流

基本方針1 国内交流自治体との交流促進と相互発展

施策 ア 国内交流自治体の魅力発信とPRの充実
イ 国内交流自治体との交流の活性化
ウ 横断的な交流事業の展開

主な取組 国内交流自治体の魅力を紹介する機会の創出
国内交流自治体の資源や魅力に触れる交流機会の充実
地域の伝統文化や慣習の学びを通じた交流機会の充実

基本方針2 国際理解を育み定着に向けた機会づくり

施策 ア 海外都市との交流の活性化
イ 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
ウ 横断的な交流事業の展開

主な取組 姉妹都市・友好都市との交流機会の充実
国際理解の定着に向けた効果的な取組ニーズの把握
学びを通じた国際交流の促進

基本方針3 外国人が活躍できる環境づくり

施策 ア 多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実
イ 外国人の活躍できる場の提供支援

主な取組 外国人が暮らし続けるために必要な多言語対応の継続・充実
地域の活動に外国人が参画するきっかけづくり

本特集号では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の「基本方針」「施策」「主な取組(一部抜粋)」を紹介しています。アカデミー推進計画(素案)全体の内容は、区ホームページや行政情報センター等(4面参照)に設置してある素案をご覧ください。区ホームページには、右記二次元コードからアクセスできます。



▲ 区HP

文京区アカデミー推進計画(素案)に対する意見

_____ について

点線に沿ってお切りください

□ 内には、ご意見のテーマをご記入ください。(令和4年1月5日(水)必着)



主な事業紹介

学習活動

- 文京アカデミア講座**
区民の皆さんの学習を支援するため、地域、文学、歴史・社会、自然科学、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなど、バラエティに富んだ講座を提供します。
- 社会教育関係団体登録制度による活動支援**
自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免などを行い、その活動を支援します。

スポーツ

- 各種プロスポーツ団体等との連携による事業展開**
読売巨人軍や日本サッカー協会をはじめ、区内に拠点をもつスポーツ団体等のほか、幅広い団体との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。
- 障害者スポーツ体験教室**
障害の有無や年齢にかかわらず、だれもが気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。

文化芸術

- 関係団体との協力による文化芸術プログラムの実施**
能やかなる区内の貴重な文化資源について、子どもたちに興味を持ってもらえるよう、区内関係団体と連携し、「鑑賞」や「体験」を交えたプログラムを実施します。
- 文の京ゆかりの文化人顕彰事業**
文京区にゆかりがあり、当該年が生年・没年に当たる様々な分野の文化人についてリーフレットを作成するなど顕彰事業を行い、本区の多様な文化資源を広く発信します。

観光

- 文京区観光土産品開発事業**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活力の復興を図るため、区民参画による観光土産品をつくり、文京区の新たな魅力を創出・発信します。
- 観光ガイド事業**
区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成するとともに、まちあるきコースの開発や案内を行います。

国内・国際交流

- 国内交流自治体食材購入費補助事業**
協定締結自治体と食を通じた交流の活性化を図る事業。区内飲食店が交流自治体の食材を利用し料理等を提供した場合、食材購入費の一部を補助します。料理提供期間に、スタンプラリーを実施し交流自治体の魅力を発信します。
- 国際理解促進事業**
外国人が日本文化への理解を深める事業や、区民が海外の文化や芸術に触れる事業を実施し国際理解を促進します。
例) 中国伝統芸能セミナー「変面」・やさしい日本語交流会、能楽鑑賞、英語落語等

素案の閲覧と意見募集

素案の全文は、区ホームページに掲載するほか、行政情報センター（シビックセンター2階）、地域活動センター、図書館、アカデミア文京、地域アカデミア、スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場でご覧いただけます。素案に対するご意見をお寄せください。

提出期限

令和4年1月5日（水）必着

提出方法

本特集号に掲載したはがき、FAX、区ホームページの申込フォームなどでご提出ください。様式は問いません。

区ホームページは、右記二次元コードからアクセス➡



▲ 区HP

問合せ・意見提出先

アカデミア推進部アカデミア推進課アカデミア推進係
〒112-8555 文京区春日1-16-21
文京シビックセンター17階北側
☎ (5803)1307 FAX (5803)1369

お寄せいただいたご意見は、整理したうえで、個人情報を除き、区ホームページで公開する予定です。なお、いただいたご意見に対して個別の回答は行いません。



☆区報特集号は新聞（朝日、毎日、読売、産経、東京、日本経済、日刊スポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知、サンケイスポーツ、デイリースポーツ、東京中日スポーツ）折り込みで区内世帯に配布しています。そのほか、区の施設に置いてあります。

郵便はがき

料金受取人払郵便

小石川局 承認 7049

差出有効期限 令和4年1月5日まで（切手不要）

1128711 006

文京区アカデミア推進部 行

文京区春日一丁目十六番二十一号

※点線に沿ってお切りください

住所 (所在地)	
氏名 (名称)	